

令和 6 年度

越前市交通安全推進協議会 総会

日 時 令和 7 年 2 月 1 2 日（水）午後 2 時～午後 3 時

場 所 越前市生涯学習センター e ホール

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 交通安全功労表彰
 - (1) 交通安全功労者表彰
 - (2) 交通安全功労団体表彰
- 3 交通安全優良事業所認定
- 4 交通安全モデル事業所指定
- 5 挨 拶
- 6 来賓祝辞
- 7 報告事項
 - 令和6年交通事故概要について …資料1
- 8 協議事項
 - (1) 令和6年度交通安全運動行事等実施結果について…資料2
 - (2) 令和7年度交通安全運動実施要綱(案)及び行事等
実施計画(案)について …資料3
- 9 その他
 - (1) 会員事業所等の取組について …資料4
 - (2) 市の交通安全の取組みについて
 - (3) 自転車用ヘルメット着用推進について
 - (4) モデル事業所の取組みについて …資料5
 - (5) 一斉街頭指導事業所配置場所 …資料6
- 10 閉 会

令和6年度交通安全功労表彰（敬称略）

1 交通安全功労表彰

（1）交通安全功労者（5名）

たかはら とみこ 高原 富子	（越前市交通安全母の会）
たに たかみつ 谷 孝光	（越前市交通指導員会）
はたけなか ふみこ 畠中 文子	（越前市交通指導員会）
やまだ ひさし 山田 久志	（越前市交通指導員会）
やまだ じんいち 山田 甚一	（越前市交通指導員会）

（2）交通安全功労団体

大信トラスト株式会社

2 交通安全優良事業所認定

株式会社高野組

3 交通安全モデル事業所指定

大和建設株式会社

交通事故発生の実況について

1 福井県の交通事故発生状況

	令和6年	令和5年	増減数	増減率(%)
人身事故件数	964	986	-22	-2.2
死 者 数	23	20	3	15.0
重 傷 者 数	213	200	13	6.5
傷 者 数	1,100	1,133	-33	-2.9
物損事故件数	20,610	20,596	14	0.1

2 越前署管内の交通事故発生状況（全体）

	令和6年	令和5年	増減数	増減率(%)
人身事故件数	76	91	-15	-16.5
死 者 数	5	6	-1	-16.7
傷 者 数	84	92	-8	-8.7
物損事故件数	2,151	2,080	71	3.4

3 越前市の交通事故発生件数（全体）

	令和6年	令和5年	増減数	増減率(%)
人身事故件数	65	83	△ 18	△ 21.7
死 者 数	5	6	△ 1	△ 16.7
傷 者 数	71	84	△ 13	△ 15.5

4 越前市の交通死亡事故

日 時	発生場所	相手方	死亡者
7月5日(金) 午前9時10分頃	中平吹町	軽四輪貨物自動車 38歳 男性	歩行者 78歳 男性
7月18日(木) 午前5時55分頃	広瀬町	普通乗用自動車 25歳 男性	歩行者 81歳 女性
8月29日(木) 午前1時25分頃	横市町	大型貨物自動車 他3台	歩行者 30歳 女性
9月20日(金) 午前10時15分頃	府中一丁目	軽乗用自動車 70歳 女性	自転車 83歳 女性
10月21日(月) 午後3時25分頃	四郎丸町	大型貨物自動車 57歳 男性	普通自動二輪車 68歳 男性

（県内事故の特徴）

○子どもの事故が減少	59件（△ 2件）
○高齢者の事故が増加	218件（+20件）
特に交通弱者（歩行者又は自転車乗用者）の死者が増加	10名（+ 6名）
○自転車の事故が増加	5件（+ 4件）
○飲酒運転の事故件数が減少	9件（△11件）
〃 傷者数が減少	10件（△20件）

令和 6 年度交通安全運動行事等について

年月	県下での取組み	越前市の取組み		
		各種行事・運動	実施日	備考
R6.4	春の交通安全県民運動 (4/6～4/15)	「春の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	4月8日(月)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	4月12日(金)	主要交差点7箇所
5		中学生通学用自転車安全点検 (県自動車軽自動車商組合武生支部・今立支部による点検)	5月24日(金) ～5月29日(水)	市内中学校7校 835台点検
7	夏の交通安全県民運動 (7/11～7/20)	「夏の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	7月11日(木)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	7月19日(金)	主要交差点14箇所
		交通死亡事故現場検証(中平吹町)	7月12日(金)	
		交通死亡事故現場検証(広瀬町)	7月26日(金)	
		通学路点検の実施	7月29日(月)	市内各所
		交通事故一掃大作戦「守れ! 国道365号」 (越前警察署管内)	7月29日(月)	市内国道365号沿い
9		自転車用ヘルメット着用推進大会	9月18日(水)	生涯学習センター eホール
	秋の交通安全県民運動 (9/21～9/30)	「秋の交通安全県民運動」薄暮時一斉街頭指導	9月24日(火)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	9月27日(金)	主要交差点7箇所
10		交通死亡事故現場検証(府中一丁目)	10月2日(水)	
		生命のメッセージ展	10月4日(金) ～10月6日(日)	越前市文化センター
	秋季から年末に向けての 県下一斉交通街頭監視	交通街頭監視(セイフティーフライデー)	10月11日(金)	ハピラインふくい 武生駅前交差点
		交通街頭監視(セイフティーフライデー)	10月25日(金)	公会堂記念館角 交差点
11	交通安全県民大会	第41回交通安全県民大会参加	11月12日(火)	県生活学習館 (ユニー・アイふくい)
		シルバー交通安全研修会	11月6日(水)	市民プラザたけふ
	秋季から年末に向けての 県下一斉交通街頭監視	交通街頭監視(セイフティーフライデー)	11月8日(金)	御清水庵角交差点
		交通街頭監視(セイフティーフライデー)	11月22日(金)	ハピラインふくい 武生駅前交差点
12	秋季から年末に向けての 県下一斉交通街頭監視	交通街頭監視(セイフティーフライデー)	12月6日(金)	公会堂記念館角 交差点
	年末の交通安全県民運動 (12/11～12/20)	「年末の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	12月11日(水)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導及び 秋季から年末に向けての県下一斉交通街頭監視	12月20日(金)	今立地区 交差点5箇所
R7.2		幼児交通安全リーダー研修会	2月3日(月)	生涯学習センター eホール
		交通安全推進協議会 総会	2月12日(水)	生涯学習センター eホール
随時	一斉街頭指導	一斉街頭指導(おうだんはどうde歩道者を守る日)	毎月1回	市内全域
随時		交通安全教室		市内全域
随時		市の広報紙や公式ホームページ、ケーブルテレビ等を利用した交通安全広報		

令和7年度越前市交通安全運動実施要綱（案）

1 目的

この要綱は、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより交通事故防止の徹底を図り、交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現に資するための運動を定めることを目的とする。

2 実施期間

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

3 基本目標

- （1）年間の「交通死亡事故0“ゼロ”」を目指す。
- （2）人身事故の減少を図る。
- （3）自転車用ヘルメットの着用を推進する。

4 運動の重点と取組み

- 重点1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 重点2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 重点4 交通安全啓発・広報の強化

重点1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

依然として通学路を始めとする道路においてこどもが危険にさらされており、こどもに限らず、交通事故死者数全体をみると、歩行者の割合が高く、歩行者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断、信号無視等の法令違反が認められることから、歩行者に対し正しい横断を実践するなど、歩行者の安全確保を図る。

【運転者は】

- こどもと高齢者を見かけた時は十分な減速を行うとともに、側方を通過する際には十分な間隔を保持するなどスローダウンを推進する。
- 歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をして、その通行を妨げないように、横断歩道における歩行者優先を徹底する。

【歩行者は】

- 道路を横断する際は、横断歩道を渡る、信号は必ず守るなどの交通ルール遵守や、歩きスマホなどの危険な行為をしないなど、自らの安全を守る。
- 信号機のない横断歩道を横断する際、運転者に対して手を上げるなどして横断する意思を明確に伝えるときともに、停止してくれた運転者に対して会釈をする「横断アクション・ペコリン運動」を励行する。また、横断する際は、安全を確認してから横断を始め、横断の最後まで周囲の安全を確認する。
- 高齢者は、参加・体験・実践型の交通安全教室へ積極的に参加し、交通ルール・マナーの理解を深めるとともに、加齢等に伴う身体機能の変化を認識し、安全な行動をとるよう心がける。
- 夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者が認識しやすいよう明るい服装や反射材

を着用する。

【家庭・地域・職場では】

- 安全に道路を通行するため、日常生活や教育現場における保護者や教育関係者からの幼児・児童への教育を推進する。
- 通学路や未就学児の散歩コース等における見守り活動等を推進する。
- こどもや高齢者等の交通安全について家庭等で話し合い、こどもや高齢者が外出する際には、交通ルールの遵守や反射材用品等の活用について声かけを行う。

【本市の取組み】

- 交通安全関係団体と協力し、交通安全教室などの交通安全指導を実施する。
- 通学路の点検を定期的に行い、危険箇所を洗い出し、道路管理者などに道路環境の改善を働きかける。
- こども園や保育園など、市内各園の交通安全担当者や保護者などの指導力を向上させることによって、幼児の安全を確保し、交通事故防止を図る。

重点2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

歩行中の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、横断歩道横断中の死亡事故では、自動車側の多くに横断歩行者妨害等の法令違反が認められる。また、飲酒運転等の悪質・危険な運転による事故が後を絶たないことや、高齢運転者による死亡事故の割合が高いこと、後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率が低いことなどから、安全運転の意識向上を図る。

【運転者は】

- 交通ルールを遵守し、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転する。
- 運転中は、考え事をしながらの漫然運転や、スマートフォン等の操作や車載テレビを見ながらの脇見運転は絶対にせず、『運転に集中』する。
- 横断歩道等に歩行者等がいなかったことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行するとともに、歩行者が横断歩道を渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をして、その通行を妨げないよう、横断歩道における歩行者優先を徹底する。
- 夕暮れ時には自動車の前照灯を早めに点灯するほか、夜間における「ハイビーム実践運動」の励行により、歩行者・自転車利用者との事故防止に努める。
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解し、飲酒後に急用が生じた場合であっても、酒気を帯びた状態で車両等（自転車を含む）を運転しない。
- 後部座席を含めた全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する。

【高齢運転者は】

- 参加・体験・実践型の交通安全教室へ積極的に参加し、交通ルール・マナーの理解を深めるとともに、加齢等に伴う身体機能の変化を認識し、その能力に応じた運転を心がける。

- 自動ブレーキおよびペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称：サポカーS）等の利用を検討する。
- 運転に不安を感じるようになったときは、運転免許の自主返納について検討する。
- 運転免許の自主返納に踏み切れない高齢運転者は、サポートカー限定免許への切り替えや、自らが運転時間帯や場所等を限定して安全運転を続ける「限定運転」に積極的に取り組む。

【家庭・職場等では】

- 高齢運転者に対し、運転免許の自主返納の呼びかけや高齢免許返納者サポート制度などの各種支援施策、安全運転相談窓口の周知を図る。
- 高速バス、貸切バスおよびタクシー等の事業者は、全ての座席におけるシートベルトの着用を徹底するための広報啓発を強化する。
- 自動車を使用する事業所等は、点呼時にアルコール検知器等による検査を励行し、業務中の飲酒運転根絶に努める。
- 飲食店等における運転者への酒類提供の禁止や、飲酒した客へのタクシーや自動車運転代行等の利用の働きかけ、「ハンドルキーパー運動（※）」を推進する。

（※）ハンドルキーパー運動

自動車仲間と飲食店などへいく場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動

【本市の取組み】

- 四季の交通安全県民運動期間中や、「（おうだんほどろ）de 歩行者を守る日」をはじめ、年間を通して通学・通勤時間帯における街頭監視等を実施する。
- 越前警察署や市交通指導員会、市交通安全母の会など関係団体と連携して交通安全茶屋を開催し、運転者へ安全運転の啓発を行う。
- 越前警察署、道路管理者および関係機関との連携を密にし、交通安全施設の点検、整備促進に努める。

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

自転車乗用中の死者の多くが頭部に致命傷を負っているほか、自転車乗用中におけるヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高い。さらに、自転車乗用中の死亡事故では、自転車側の多くに法令違反が認められることに加えて、道路交通法の一部を改正する法律の施行により、自転車運転中の“ながらスマホ”の禁止や酒気帯び運転に対する罰則が強化され、令和6年11月1日から施行されている。また、特定小型原動機付自転車の利用者には交通ルールを理解した上で安全に利用することが求められるなど、自転車、特定小型原動機付自転車の利用者に対するヘルメットの着用や交通ルール・マナーの周知を徹底する。

【自転車利用者等は】

- 年齢を問わずヘルメットを着用する。
- 左側通行を徹底するとともに、二人乗り、並進、飲酒運転、夜間の無灯火走行、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等をしないといった交通ルール・マナーを遵守する。
- 自転車の安全を確保するため、ブレーキ、タイヤ、尾灯等の定期的な点検整備を行う

う。

- 自転車事故被害者の救済に資するため、自転車保険等に参加する。未成年の場合は、保護者が加入する。
- 特定小型原動機付自転車を利用する際は、交通ルールを遵守し、ヘルメットを着用する。

(自転車保険等)

区分		保険の概要
個人賠償責任保険	自転車保険	個人賠償責任保険と傷害保険のセット商品
	自動車保険の特約	自動車保険の特約に個人賠償責任保険が付帯
	火災保険の特約	火災保険の特約に個人賠償責任保険が付帯
	傷害保険の特約	傷害保険の特約に個人賠償責任保険が付帯
団体保険	会社等の団体保険	団体構成員向け保険に個人賠償責任保険が付帯
	P T Aの保険	福井県 PTA 連合会の「小中学生総合補償制度」や福井県高等学校 PTA 連合会の「高校生総合補償制度」などに個人賠償責任保険が付帯
共済		全労済、県民共済、C0・0P 共済などに個人賠償責任保険が付帯
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに個人賠償責任保険が付帯
T S マーク付帯保険		点検整備された自転車の車体に付帯する保険であり、点検整備から 1 年間有効

【家庭・職場等では】

- 自転車の安全で適正な利用に関する教育および啓発を行う。
- 保護者は、監護する児童等（中学生以下）が自転車を利用する際は、ヘルメットを着用させる。
- 高齢者がいる家族は、高齢者の自転車利用に際し、ヘルメットの着用や夜間の利用を控える等の必要な助言を行う。
- 事業者は、自転車を事業で利用するときは、当該利用に係る自転車保険等に参加し、定期的に点検および整備を行う。
- 事業者は、自転車を利用して通勤する従業者に対してヘルメットの着用を促し、自転車保険等に参加していることを確認する。

自転車安全利用五則（令和 4 年 1 1 月 1 日中央交通安全対策会議交通対策本部決定）

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

【本市の取組み】

- ヘルメット着用促進モデル事業所とともに取組を推進し、ヘルメット着用者の拡大を図る。
- 学生に対する自転車用ヘルメットの購入助成を行い、着用率の向上を図る。

- 市主催のイベント等でヘルメット着用啓発活動を実施する。

重点4 交通安全啓発・広報の強化

運転者や歩行者、こどもから高齢者まですべての市民や事業者に対して交通安全啓発・広報活動を実施し、意識の向上を図る。

【本市の取組み】

- 市ホームページや市広報紙、市公式LINE、SNS等の各種広報媒体を通して、わかりやすい広報・啓発を行う。
- 交通安全県民運動期間中や街頭指導活動日に巡回メロディー広報等により交通啓発を行い、交通安全意識を啓発する。
- 会員事業所・団体等が実施する啓発イベントや、いのちの大切さを伝える活動を通じて、交通安全意識の高揚を図る。

5 越前市交通安全運動一斉街頭指導

四季の交通安全県民運動期間中に交差点等の街頭において、本協議会会員による交通安全啓発活動および交通安全指導を行うこととする。

春の交通安全県民運動 … 4月 6日から 4月15日まで
夏の交通安全県民運動 … 7月11日から 7月20日まで
秋の交通安全県民運動 … 9月21日から 9月30日まで
年末の交通安全県民運動… 12月11日から 12月20日まで

6 交通安全優良事業所とモデル事業所の指定

職場ぐるみで交通安全運動を推進することにより、市内各事業所従業員、ひいては全市民の交通マナーの向上を図るため、越前市交通安全推進協議会交通安全優良事業所及び越前市交通安全推進協議会交通安全モデル事業所を指定する。

7 運動推進のための留意事項

- (1) 各種の交通安全運動の実施にあたっては、会員ごとに年間運動の具体的実施計画を立案し、時宜を得た運動の展開に努めるとともに、会員相互の連携を図るものとする。
- (2) 各種運動等を実施した結果、得られた情報や対象者の反応などについて、以後の対策に役立てられるよう努めるものとする。

8 報告

本協議会会員は、実施した交通安全運動の概要について、事務局（市防災危機管理課）あてに報告するものとする。

令和 7 年度交通安全運動行事等実施計画（案）

年月	県下での取組み	越前市の取組み		
		各種行事・運動	実施予定日	備考
R7.4	春の交通安全県民運動 (4/6～4/15)	「春の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	4月7日(月)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	4月11日(金)	市内各所
5		中学生通学用自転車安全点検	5月中	市内中学校7校
6		幼児交通安全クラブリーダー研修会	6月中	全園対象
7	夏の交通安全県民運動 (7/11～7/20)	「夏の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	7月11日(金)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	7月18日(金)	市内各所
		通学路点検の実施	7月中	市内各所
9	高齢者交通安全推進月間 (9/1～9/30)	シルバー交通安全研修会	9月中	
	秋の交通安全県民運動 (9/21～9/30)	「秋の交通安全県民運動」薄暮時一斉街頭指導	9月22日(月)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	9月26日(金)	市内各所
11	交通安全県民大会	第42回交通安全県民大会参加	11月中	県生活学習館
12	年末の交通安全県民運動 (12/11～12/20)	「年末の交通安全県民運動」早朝一斉街頭指導	12月11日(木)	主要交差点19箇所
		県下一斉薄暮時街頭指導	12月19日(金)	市内各所
R8.2		交通安全推進協議会 総会	2月中旬	103団体
未定		生命のメッセージ展	未定	
随時	一斉街頭指導	一斉街頭指導（おうだんはどうde歩道者を守る日）	毎月1回	市内全域
随時		交通安全教室		市内全域
随時		市の広報紙や公式ホームページ、ケーブルテレビ等を利用した交通安全広報		

会員事業所等の取組について（紹介）

（令和6年度実施報告）

分 類	対 象	内 容	実 施 会 員
街頭指導	地域	県民運動期間における一斉街頭指導	各モデル事業所・優良事業所 越前市交通指導員会、越前市交通安全母の会、越前交通安全協会
		各自が独自に実施する街頭指導	アイシン福井、信越化学工業、白山交通 越前市交通指導員会、越前交通安全協会
		セーフティライダーにおける街頭監視	越前市交通安全母の会、越前交通安全協会、越前市交通指導員会 越前地域交通安全活動推進委員協議会
交通安全教育	地域	運転者講習会	越前交通安全協会
	事業所・団体	無事故・無違反コンクール	越前安全運転管理者協議会
		安全運転管理者講習会	越前安全運転管理者協議会
	高齢者	高齢者交通安全教室（DVD視聴や講話等）	越前交通安全協会、越前市交通安全母の会
		シルバー&レディス安全運転講習会	自家用自動車協会越前支部
	子ども	交通安全ふれあい教室	越前市交通安全母の会
		園内保育や登園指導	越前市幼稚園教育研究会
		小学校における交通少年団の結団式	越前交通安全協会
		小・中学校の交通安全教室への参加協力	越前市交通指導員会
	従業員	運転者講習会・研修会	アイシン福井、ダイエイ、ミナトヤ運輸 メゾンいまだて、越前たけふ農協、関組 高野組、信越化学工業、信越石英、日信化学工業 白山交通、福井鉄道、北陸電力
		新入社員や技能実習生への研修等	アイシン福井、ふじや食品、モンスター 近江化工、福井村田製作所、福井鉄道
		体験型交通安全教育（VR）	信越石英
		交通ヒヤリハット体験談募集（交通ヒヤリ体験提起募集月間）	信越石英
		ノーマイカーデーへの参加	日信化学工業、白山交通、菱川モータース
		横断歩道de歩行者ファーストキャンペーン	こしの都ネットワーク
		K Y T（危険予知トレーニング）等の実施	アイシン福井、ダイエイ、信越化学工業 大信トラスト、武生郵便局、福井村田製作所
		福井県警アプリ「ふくいポリス」の登録推進	あいの里
		目標・スローガン等の設定	信越石英、大信トラスト、武生郵便局
広報・啓発	地域	県民運動期間における広報活動、のぼり旗の設置	各モデル事業所・優良事業所
		「生命のメッセージ展」（交通事故の遺品展示等）開催	アイシン福井、越前市
		地域の各種行事における広報啓発活動	越前地域交通安全活動推進委員協議会
		J R 武生駅前でのビラ配り	越前安全運転協議会、ギャレックス
		交通安全茶屋	越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会 越前交通安全協会、信越石英
		横断歩道de歩行者ファーストキャンペーンへの参加	こしの都ネットワーク、大信トラスト
		OSK日本歌劇団との啓発活動	越前警察署、越前市交通指導員会
その他	地域	地域や市行事における交通指導（整理）	越前交通安全協会、越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会
		交通事故現場点検	越前警察署、越前市、越前交通安全協会 越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会

会員事業所等の取組について（紹介）

（令和 6 年度実施報告）

分 類	対 象	内 容	実 施 会 員
その他	子ども	通学用自転車の安全点検（市内中学校）	福井県自転車軽自動車協同組合武生支部
		通学路の安全点検	越前市、越前市教育委員会
	従業員	従業員の運転免許・保険加入等の確認	あいの里、オーディオテクニカ、シャトル ダイエイ、港屋重機建設
		スノータイヤ交換啓発	オーディオテクニカ、ギャレックス、シャトル ダイエイ、越前たけふ農協、近江化工 信越石英、水仙園、大信トラスト、日信化学工業
		事故防止・対策会議	ふじや食品、ダイエイ、ミナトヤ運輸 越前たけふ農協、信越化学工業、信越石英
		アルコールチェック等	あいの里、ギャレックス、港屋重機建設 大信トラスト、日信化学工業、菱川モータース
		事故事例・ヒヤリハット等の共有	あいの里、ダイエイ、港屋重機建設、信越化学工業 日信化学工業、武生郵便局
		事故防止危険箇所ポイントマップの作成	武生郵便局
		ドライブレコーダー、GPS 端末等の配備	武生郵便局
		ミステリーショッパーの実施	武生郵便局
		疲労蓄積度のチェック	ダイエイ、福井鉄道
		運転適性検査の実施	信越化学工業、菱川モータース、北陸電力
	交通安全施設	カープミラーの清掃	福井村田製作所
		道路標示の塗り直し活動	越前市交通指導員会

会員事業所等の取組について（紹介）

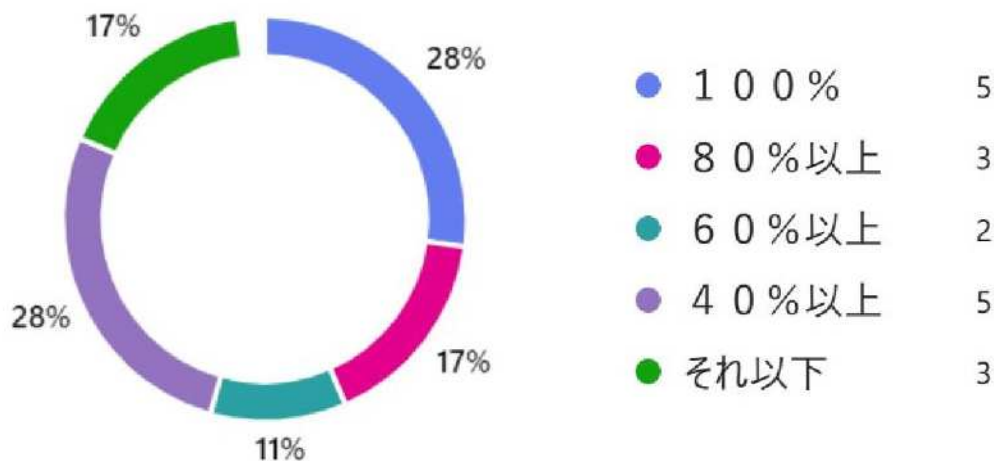
（令和7年度実施計画）

分 類	対 象	内 容	実 施 会 員
街頭指導	地域	県民運動期間における街頭啓発活動	各モデル事業所・優良事業所 越前交通安全協会、越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会
		各自が独自に実施する街頭指導	アイシン福井、越前交通安全協会、越前市交通指導員会 ギャレックス、白山交通
		セーフティライダーにおける街頭監視	越前交通安全協会、越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会 越前地域交通安全活動推進委員協議会
交通安全教育	地域	運転者講習会	越前交通安全協会
	事業所・団体	無事故・無違反コンクール	越前安全運転管理者協議会
		安全運転管理者講習会	越前安全運転管理者協議会
	高齢者	高齢者交通安全教室（DVD視聴や講話等）	越前交通安全協会、越前市交通安全母の会
		シルバー&レディス安全運転講習会	自家用自動車協会越前支部
	子ども	交通安全ふれあい教室	越前市交通安全母の会
		園内保育や登園指導	越前市幼稚園教育研究会
		小学校における交通少年団の結団式	越前交通安全協会
		小・中学校の交通安全教室への参加協力	越前市交通指導員会
	従業員	運転者講習会・研修会	アイシン福井、あいの里、メゾンいまだて 越前たけふ農協、関組、高野組 日信化学工業㈱、福井鉄道、北陸電力
		新入社員や技能実習生への研修等	アイシン福井、ふじや食品、モンスター 福井鉄道
		ノーマイカーデーへの参加	日信化学工業
		横断歩道de歩行者ファーストキャンペーン	こしの都ネットワーク
		K Y T（危険予知トレーニング）等の実施	アイシン福井、ダイエイ、武生郵便局
		福井県警アプリ「ふくいポリス」の登録推進	あいの里
		目標・スローガン等の設定	あいの里、オーディオテクニカ、シャトル 武生郵便局
広報・啓発	地域	県民運動期間における広報活動、のぼり旗の設置	各モデル事業所・優良事業所
		「生命のメッセージ展」（交通事故の遺品展示等）開催	アイシン福井、越前交通安全協会、越前警察署 越前市、越前交通安全母の会
		地域の各種行事における広報啓発活動	越前地域交通安全活動推進委員協議会
		J R 武生駅前でのビラ配り	越前安全運転協議会、ギャレックス
		交通安全茶屋	安全運転管理者協議会、越前交通安全協会、越前市交通安全母の会 越前市交通指導員会、信越石英、高野組
		横断歩道de歩行者ファーストキャンペーンへの参加	こしの都ネットワーク
		OSK日本歌劇団との啓発活動	越前警察署、越前市
その他	地域	地域や市行事における交通指導（整理）	越前交通安全協会、越前市交通安全母の会、越前市交通指導員会
		交通事故現場点検	越前警察署、越前交通安全協会、越前市交通安全母の会 越前市交通指導員会、越前市
	子ども	通学用自転車の安全点検（市内中学校）	福井県自転車軽自動車協同組合武生支部
		通学路の安全点検	越前市、越前市教育委員会

分 類	対 象	内 容	実 施 会 員
その他	従業員	従業員の運転免許・保険加入等の確認	あいの里、笠原冷機、港屋重機建設 水仙園
		スノータイヤ交換啓発	オーディオテクニカ、ギャレックス、シャトル、あいの里 越前たけふ農協、笠原冷機、近江化工、信越石英 水仙園、大信トラスト、日信化学工業、白山交通、菱川モータース
		事故防止・対策会議	ふじや食品、ダイエイ、越前たけふ農協 信越化学工業、大信トラスト
		アルコールチェック等	あいの里、ギャレックス、港屋重機建設 板倉設備、菱川モータース
		事故事例・ヒヤリハット等の共有	あいの里、ダイエイ、港屋重機建設 日信化学工業
		事故防止危険箇所ポイントマップの作成	武生郵便局
		ドライブレコーダー、GPS端末等の配備	武生郵便局
		ミステリーショッパーの実施	武生郵便局
		疲労蓄積度のチェック	ダイエイ、福井鉄道
		運転適性検査の実施	北陸電力
	交通安全施設	カーブミラーの清掃	福井村田製作所
		道路標示の塗り直し活動	越前市交通指導員会

モデル事業所の取組について

■従業員のヘルメット着用率状況(R6. 12 月末時点、18/26 事業所から回答)



■特色ある取組み（順不同）

【周知】

- ・ 社内の情報ネットワークで着用を周知（各社）
- ・ 掲示板、会議（安全衛生員会等）や朝礼で着用を呼びかけ（各社）
- ・ 保険加入の周知（各社）
- ・ 自転車通勤災害の事例を共有（北陸電力グループ）
- ・ 「生命のメッセージ展」における周知活動（㈱アイシン福井）
- ・ 出勤時に職員に啓発チラシを配布（越前市役所・市教育委員会）

【研修】

- ・ 海外出向者に、自社独自に自転車交通ルールの教育を実施（㈱福井村田製作所）
- ・ 従業員を対象に研修会を定期的に行う（小野谷機工㈱）

【助成・貸与】

- ・ ヘルメット支給（㈱木原、メゾンいまだて）
- ・ 海外技能実習生にヘルメット支給（㈱TOP）
- ・ 購入補助（㈱オーディオテクニカ）
- ・ 社用自転車にヘルメット設置（北陸電力グループ）

【その他】

- ・ 県のヘルメット着用促進モデル事業所に登録（㈱アイシン福井、日信化学工業㈱）
- ・ 自転車通勤時のヘルメット着用を社内ルールで義務化（㈱福井村田製作所）
- ・ 通勤用自転車を許可登録制度で管理し、認定時に着用をPR（㈱福井村田製作所）
- ・ 危険箇所マップの作成（北陸電力グループ）

令和7年度 一斉街頭指導配置場所

敬称略

①	芝原郵便局前交差点	㉔	広瀬第2交差点(神山農園前)
	アシックスアパレル工業(株)		(株)アイシン福井
			(株)木原
			白山交通(株)
②	馬上免交差点(武生商工会議所前)	㉕	大虫交差点(ファミリーマート前)
	こしの都ネットワーク (株)		(株)福井村田製作所
	北陸電力(株) 丹南支社		ハッピー化学工業(株)
			小野谷機工(株)
			(株)高野組
			(株)大虫電工
③	横市交差点(武生楽市前)	㉖	大虫口交差点(カメラのキタムラ前)
	(株)オーディオテクニカフクイ		小松タクシー(有)
	近江化工(株) 福井工場		福井県丹南土木事務所
	(株)帝国コンサルタント		カラヤ(株)
	(株)武生製麺		日本郵便(株)
	レンゴーロジスティクス(株) 福井営業所		
	上木建設(株)		
④	庄田交差点(ファミリーマート前)	㉗	小松交差点(マクドナルド武生店前)
	レンゴー(株) 武生工場		(株)新珠食品本社
	(株)オーシンM. L. P		ギャレックス(株)
	(株)鎌仁商店		宇野酸素(株)
	(株)福井信越石英		(株)ヒットユニオン武生
	大信トラスト(株)		(株)武生環境保全
	介護老人福祉施設 水仙園		(株)菱川モータース
	港屋重機建設(株)		(株)板倉設備
	(株)ふじや食品		
	武生調理(株)		
⑤	塚原交差点(旧ファミリーマート前)	㉘	北府交差点(県営北府駅駐車場前)
	北陸コ・コラグループ 北陸ロジスティクス(株)福井ロジスティクスセンター		信越化学工業(株) 武生工場
	(株)ダイエイ		日信化学工業(株)
	福井県トラック協会丹南支部		(株)シャトル
	倉茂電工(株)		越前たけふ農業協同組合
	(株)TOP		福井鉄道(株)
	(株)松浦機械製作所		(株)ウエキグミ
	池端病院		
	垣内産業(株)	㉙	公会堂前交差点
	キヨーセー(株)		福鉄商事(株) (武生タクシー)
	笠原冷機(株)		(株)モンスター
	ミナトヤ運輸(株)		(株)丸越タクシー
	社会福祉法人陽光会あいの里		福井信用金庫 大和建設

※ 街頭指導場所を変更される場合は、市防災危機管理課(22-3081)までご連絡ください。

令和7年度 一斉街頭指導配置場

所敬称略

① 南中山小学校交差点	⑤ 今立総合支所交差点
南越森林組合	ヤマトタクシー(株)
② 服間小学校角交差点	⑥ 本町交差点
	(株)関組
③ 領家交差点	⑦ 南越モータース角交差点
特別養護老人ホーム メゾンいまだて	マルツ運輸(株)
④ 野岡・仲山交差点(旧福井銀行今立支店前)	⑧ 新在家交差点

※ 街頭指導場所を変更される場合は、市防災危機管理課(22-3081)までご連絡ください。

第41回福井県交通安全県民大会表彰（敬称略）

1 福井県知事表彰

（1）交通安全功労者

中島 絹栄（越前市交通安全母の会）

2 中部管区警察局長・中部交通安全協会協議会長連名表彰

（1）交通安全功労者

田中 克実（越前交通安全協会）

（2）優良運転者

谷下 巧（越前交通安全協会）

東川 利弘（越前交通安全協会）

藤岡 春生（越前交通安全協会）

3 福井県警察本部長・福井県交通安全協会会長連名表彰

（1）交通安全功労者

角正 幸子（越前交通安全協会）

中道 文子（越前交通安全協会）

平井 忠則（越前交通安全協会）

山田 久志（越前交通安全協会）

4 全日本交通安全協会会長表彰（交通栄誉章緑十字銅章）

（1）交通安全功労者

井上 俊幸 (越前交通安全協会)

片山 信幸 (越前交通安全協会)

芹川 恵子 (越前交通安全協会)

館 昭夫 (越前交通安全協会)

(2) 優良安全運転管理者

有馬 尚市 (日信化学工業株式会社)

(3) 優良運転者

井上 孝彦 (越前交通安全協会)

梅田 勝子 (越前交通安全協会)

川端 清治 (越前交通安全協会)

北川 泰弘 (越前交通安全協会)

小鍛冶 玲子 (越前交通安全協会)

近藤 美由紀 (越前交通安全協会)

谷 孝光 (越前交通安全協会)

野川 義則 (越前交通安全協会)

山本 明美 (越前交通安全協会)

第65回交通安全国民運動中央大会表彰 (敬称略)

緑十字銀賞 (優良運転者)

朝倉 俊男 (越前市交通指導員)

越前市交通安全推進協議会 会員名簿

令和7年2月現在
(敬称略)

番号	事業所・団体名	番号	事業所・団体名
1	越前市	52	アシックスアパレル工業(株)
2	越前警察署	53	レンゴー (株) 武生工場
3	越前市議会	54	(株) ふじや食品
4	越前市教育委員会	55	近江化工 (株) 福井工場
5	越前交通安全協会	56	(株)アイシン福井
6	西日本旅客鉄道 (株) 武生駅	57	キョーセー (株)
7	(一社) 福井県自家用自動車協会越前支部	58	(株)木原
8	越前安全運転管理者協議会	59	(株)モンスター
9	越前市交通指導員会	60	ミナトヤ運輸 (株)
10	越前地域交通安全活動推進委員協議会	61	ハッピー化学工業 (株)
11	越前市交通安全母の会	62	(株) 丸越タクシー
12	越前市防犯隊	63	小松タクシー (有)
13	越前市自治連合会	64	(株) 帝国コンサルタント
14	越前市公民館連合会	65	(株)オーシンM. L. P
15	越前市いきいきシニアクラブ連合会	66	宇野酸素 (株)
16	越前市身体障害者福祉連合会	67	(株) 鎌仁商店
17	越前市女性会	68	福井鉄道 (株)
18	越前市PTA連合会	69	小野谷機工(株)
19	越前市子ども会育成連絡協議会	70	(株)ヒットユニオン武生
20	福井県立武生高等学校	71	(株)武生製麺
21	福井県立武生高等学校 (定時制)	72	福井信用金庫
22	福井県立武生商工高等学校 (工業キャンパス)	73	インゴーロジスティクス(株) 福井営業所
23	福井県立武生商工高等学校 (商業キャンパス)	74	福井県丹南土木事務所
24	福井県立武生東高等学校	75	白山交通(株)
25	越前市校長会	76	(株) ダイエイ
26	越前市教育研究会学校安全研究部	77	株式会社TOP
27	越前市幼稚園教育研究会	78	(株) 武生環境保全
28	越前市保育研究会	79	(株) 関組
29	武生自動車学校	80	ヤマトタクシー (株)
30	武生商店街連合会	81	カラヤ (株)
31	越前市建設業会	82	越前福井森林組合南越支所
32	福井県中央トラック事業協同組合	83	特別養護老人ホーム メゾンいまだて
33	福井県自転車軽自動車商協同組合	84	マルツ運輸 (株)
34	武生石油協会	85	(株)松浦機械製作所
35	今立石油商業組合	86	信越石英(株)福井工場
36	(一社) 福井県自動車整備振興会 武生支部	87	(株)ウエキグミ
37	(社) 県自動車整備振興会 今立支部	88	(株) 菱川モータース
38	福井県トラック協会 丹南支部	89	笠原冷機 (株)
39	信越化学工業 (株) 武生工場	90	こしの都ネットワーク (株)
40	北陸電力 (株) 丹南支店	91	(株)高野組
41	日信化学工業 (株)	92	大信トラスト(株)
42	(株) 福井村田製作所	93	医療法人池慶会 池端病院
43	倉茂電工 (株)	94	介護老人福祉施設 水仙園
44	日本郵便(株) 武生郵便局	95	港屋重機建設(株)
45	(株) シャトル	96	垣内産業株式会社
46	北陸コ・コーポ・トリング(株) 福井ロジスティクスセンター	97	(株)大虫電工
47	越前たけふ農業協同組合	98	社会福祉法人陽光会あいの里
48	福鉄商事 (株)	99	株式会社板倉設備
49	(株) 新珠食品本社	100	上木建設株式会社
50	ギャレックス (株)	101	武生調理株式会社
51	(株)オーディオテクニカフクイ	102	大和建設株式会社

自転車用ヘルメット着用促進モデル事業所

(登録申請順)

No.	事業所名	住所
1	株式会社福井村田製作所	越前市岡本町 13-1
2	ハッピー化学工業株式会社	越前市大虫町 3-1
3	キョーセイ株式会社	越前市妙法寺町 29-2
4	倉茂電工株式会社	越前市下平吹町 10-9
5	小野谷機工株式会社	越前市家久町 63-1
6	信越化学工業株式会社 武生工場	越前市北府二丁目 1-5
7	株式会社アイシン福井	越前市池ノ上町 38
8	日信化学工業株式会社	越前市北府二丁目 17-33
9	重松産業株式会社	越前市村国三丁目 49-2
10	ギャレックス株式会社	越前市平出一丁目 12-22
11	株式会社オーディオテクニカフクイ	越前市戸谷町 87-1
12	アシックスアパレル工業株式会社	越前市家久町 57-3-1
13	株式会社 TOP	越前市今宿町 20-1
14	北陸電力グループ	越前市高木町 11-16-1
15	レンゴー株式会社 武生工場	越前市上真柄町 39-1-2
16	株式会社ふじや食品	越前市矢船町 1-7-1
17	越前市	越前市府中一丁目 13-7
18	越前市教育委員会	越前市府中一丁目 13-7
19	上木建設株式会社	越前市横市町 27-8
20	近江化工株式会社 福井工場	越前市塚町 54-6
21	福鉄商事株式会社	越前市北府二丁目 6-4
22	株式会社木原	越前市大虫町 7-2
23	大信トラスト株式会社	越前市矢放町 13-8-2
24	福井信用金庫 武生営業部	越前市京町一丁目 5-27
25	特別養護老人ホームメゾンいまだて	越前市東檜尾町 8-38
26	越前市女性会	越前市府中一丁目 13-7